

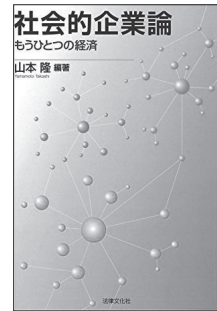
書評01

山本 隆 編著

『社会的企業論～もうひとつの経済』

法律文化社／2014 年 10 月刊／270 ページ／3,000 円＋税
ISBN 978-4-5890-3628-5

評者：中西 典子
立命館大学産業社会学部教授



2000 年代以降、日本でも「社会起業家」が注目され、その関心が高まるとともに、町田洋次著『社会起業家』（PHP 新書、2000 年）をはじめとする書籍が相次いで出版されてきた。社会起業家は、ロンドンのシンクタンク Demos が 1997 年に提唱した概念といわれるが、当時の労働党ブレア政権の下、労働者協同組合など既存の非営利組織を発展させるかたちで、事業体としての「社会的企業」もまた新たに位置づけられ、政策的に奨励されてきた。2006 年には、ムハマド・ユヌスのノーベル平和賞受賞でグラミン銀行が世界的な注目を浴びるようになり、社会的企業は、先進地の欧米のみならず途上国も含めた時代の潮流ともなってきた。

本書は、こうした社会的企業が、「誰のために、何を、どのように行う事業体であるのか」という問題意識のもとで、理論と実践の複眼の視点から、社会的企業の機能を解明（はじめに iii）することを目的としており、現時点における社会的企業論の整理と一定の総括がなされるとともに、初学者にもわかりやすく配慮がされている。第 I 部の理論編、第 II 部の国際比較編、第 III 部の事例編という三部構成からなる本書は、編著者をはじめ総勢 17 名によって執筆された、社会的企業に関する総合的な労作である。執筆陣は、大学教員のみならず、企業コンサルタントや税理士、NPO や労働者協同組合、協同金融機関の職員、自治体職員など、多様な職種で構成されており、社会的企業がまさに多分野多

業種からなるハイブリッドな組織であることを物語るにふさわしい布陣であるといえる。

編著者の山本隆氏が主に執筆している第 I 部は、社会的企業総論として、福祉国家の変容とともに、福祉多元主義の展開、NPM の下での公共サービスの市場化および民営化に伴う経営管理の導入など、戦後資本主義の展開過程における政府・市場・市民社会の役割変化をふまえた上で、社会のメゾ・レベルで機能している「社会的経済」に着目し、その中に位置づけられる社会的企業の特徴が明らかにされている。

日本では、社会起業家に比して社会的企業の認知度はなお低く、NPO や協同組合などの組織イメージが先行している。近年では、経済産業省がソーシャルビジネスという用語を提唱し、地域社会の課題解決に向けた住民や NPO などによる事業的な取り組みが奨励されることによって、ある程度は浸透してきているが、すでに広く市民権を得ている NPO との関連性など、一般には理解しにくい点が多い。政府省内に社会的企業局を設置してきた英国でも、本書 8 章で紹介されているように、社会的企業の法的形態は多様であり、一般市民が参入するのはさほど容易ではない。この点に関して、本書第 I 部 3 章では、社会的企業には多様な定義と分類があり、その評価をめぐっても様々な見解があるとした上で、その本質を捉える 2 つの要素として「社会的目的」と「社会化」があげられている。前者は、「社会的目的をもった事業（本業）」を通し

て社会貢献」(21頁)するもので、後者は、「主要なステークホルダーが金融資本・社会資本・知的資本を所有することで、社会権を実現する」(同上)ものとされている。この両規定によって、社会的企業の対象はかなり絞られるように思われる。本書の冒頭では、「民間企業の社会志向とNPOの事業志向によって両者の活動する場がオーバーラップしている…。ここに社会的企業の本質の1つがうかがえる」(はじめにii)と述べられているが、上記規定で考えるならばむしろ、社会的企業は、まず民間企業の社会的責任(CSRあるいはCRM)とは区分されるのではないだろうか。民間企業の社会的責任を、投資家や顧客への説明責任のみならず、それが影響を及ぼす社会全体への責任をも有すると捉えるとき、社会的企業との親和性はみられるものの、社会的責任を果たす方法は、実際には事業(本業)と切り離されているのがほとんどである。本書でも触れられているCSRの発展型であるCSVの動向が今後は注目されるが、目下、これらを追求できるのは大企業であり、全体として事業規模も小さく不安定な社会的企業とは、なお隔たりを感じざるを得ない。一方、日本では、事業型NPOは社会的企業に限りなく近い存在であり、NPO法人での起業も拡大してきている。しかし逆に、社会的企業という選択肢をあえて選ばないNPOも存在しており、評者の知る事業型NPOの場合、社会に必要なサービスを提供するが、もしそれが必要とされなくなった時にはすぐにでも撤収できるのがNPOであり、持続性を求める企業とは異なるものとして捉えている。NPOの事業志向が主流化するなかで、NPOであることの意味を再考する必要があるのかもしれない。

第Ⅱ部では、アメリカ、イギリス、イタリア、スウェーデン、韓国の社会的企業が紹介されている。「社会起業家による個人的な活動が中心」(23頁)となるアメリカと、「社会統合をめざす地域密着型の組織体を志向」(同上)するヨー

ロッパとの相違や、各国の社会的企業の多様性が看取でき、興味深い内容となっている。しかし、各章に各国が割り振られているため、国をまたいで共通点や相違点が見えにくい感がある。日本も含めて、欧米やアジアにおける社会的企業の展開とその比較研究は、今後さらに求められてくるため、章を立てて論じられたいところである。第Ⅱ部で最も紙面が割かれている8章は、評者にとってなじみ深い章である。本章は英国の研究者(ノーマン・ジョンソン)によって執筆されており、これまで日本では労働党ブレア政権下での政策が多く取り上げられてきたため、現保守党・自由民主党キャメロン政権下での社会的企業の動向が捉えられている点は貴重である。ビッグ・ソサエティを掲げる現政権でも、社会的企業をはじめとするボランティアセクターの役割が重視されているが、それが政府支出の削減と表裏一体であることは留意すべきだろう。評者が英国調査で見聞したところでは、地方自治体への補助金の大幅な削減が、地域の公共サービスを請け負うボランティアセクターにも負の影響を与え、特に大規模な組織の下請けを担っている小規模な組織はかなり厳しい状況に追い込まれている。ロンドンの有名な社会的企業でも閉鎖を余儀なくされた例があり、こうした英国の先例からは学ぶべき点も多い。また現政権では、社会的企業局が保健省へと移管された点に象徴されるように、かねてから存在していた医療専門家集団による社会的企業を要として奨励することで、国営医療のビジネス化を促すという方向性にも留意すべきである。英国で伝統あるチャリティ組織のなかには、その社会的企業化を躊躇する例もあり、前述のNPO同様、ボランティアセクターへの問いは、なお存在しているように思われる。

社会的企業をめぐる研究も熟しつつあるなかで、本書のような、これまでの社会的企業論を整理・検証することの重要性をあらためて感じるところである。